

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成29年 7月 12日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区六本木6-11-1	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸 電話 03-3591-5251

主たる業種	競馬事業						細分類番号	8 0 3 2
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	省エネタイプへの機器の更新、機器運転時間見直しによる省エネ化。							
計画を推進するための体制	建築設備課長を筆頭とする省エネプロジェクトの実施。							
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,010.5 トン	6,581.2 トン	7,817.8 トン	8,638.1 トン	9.5 パーセント		
	評価の対象となる排出の量	8,144.6 トン	6,581.2 トン	7,817.8 トン	8,638.1 トン	-5.7 パーセント		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		電気使用量は自体は減ってきており、ガス使用量自体は少し増加した。全体としては省エネが着実に進んでいる。ただし、そろそろ限界に近づいていることも感じられる。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	5.17	4.08	4.85	5.36	-7.87 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント	
	実績に対する自己評価	原単位においては-7.25%という結果でおり、節電の効果が出ているといえる。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度		第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		旧型ブラウン管テレビを液晶テレビに更新した。					
	(27)年度		一部スタンド改修を実施し、新設部分に関しては省エネ器具を積極的に導入した。					
	(28)年度		事務所棟の照明器具をLED化した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		ノーマイカデーについて啓蒙活動を実施する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		自転車を使用した出勤者も多く見られ、また車の相乗りでの通勤者も増えており、一定の効果は見られた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場構内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めており、量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。							
特記事項	本件に関して、本会理事長後藤正幸より京都競馬場長横田貞夫への委任状を提出している。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。